

新型コロナウイルス感染症対策チェックシート (ホール用:2023年3月13日～)

使用日	令和 5年 4月 25日 (火)			午前	午後	夜間
使用場所 (最大収容人数)	第1ホール (1,990人) ・ 第2ホール (952人) ・ 市民ホール (約400人)					
催し物名	HIGHCOMMUNICATIONS TOUR 2023 -The Ghost of GLAY-		参加(予定)人数 (公演関係者含む)	1,900人		
団体名 (主催者名)	LAND					
代表者名	霜上浩規					
担当者	稲木亮介			電話 (092-710-6167)		
主催者所在地	福岡 (都・道・府・県)	その他 特記事項				

・川商ホール(鹿児島市民文化ホール)のご利用にあたっては、以下の項目を遵守願います。

・イベント等の開始前にご記入いただき、事務室にご提出願います。

またイベント事後にホームページ等に掲載できない団体は、受付付近にこちらのチェックシートを掲出してください。(こちらのチェックシートはイベント終了後から、1年間保管してください)

・以下の項目が遵守できない場合、また、今後の感染状況によっては、施設管理者として、ホール等の使用許可を取り消すことがありますので、あらかじめご了承ください。

1. イベント参加者の感染症対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策	<input checked="" type="checkbox"/> イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な(人と人が触れ合わない程度の)距離の確保と長時間の大きな声での会話の抑制 ・ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や導線確保等の体制構築などを行う <input checked="" type="checkbox"/> マスク着用について、個人の判断を尊重するが、高齢者などのハイリスク者が多い場合など感染リスクが高い状況が想定される際には、必要に応じてマスク着用を推奨
②エアロゾル感染対策	<input checked="" type="checkbox"/> 客席の扉の開放等の窓開け換気(公演前後・休憩中に、扉の開放などにより会場内の換気を行う)
③接触感染対策	<input checked="" type="checkbox"/> イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施 ・ アルコール等の手指消毒液の上記会場への設置、アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ

(2) その他の感染対策

④飲食時の感染対策	<input checked="" type="checkbox"/> 感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策(必要に応じた消毒液の設置等)の周知
⑤イベント前の感染対策	<input checked="" type="checkbox"/> 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ ・ 体制構築の上、検温・検査等により実施 ・ 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができる、(払戻措置等)キャンセルポリシーの整備

(裏面に続く)

2. 出演者やスタッフの感染対策	
⑥主催者やスタッフの感染対策	<input checked="" type="checkbox"/> 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における、感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常から行う出演者やスタッフの感染対策（出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施、発熱等の症状がある者は出演・練習を控える、練習時やその前後の活動等における、出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等を行う）を実施する <input checked="" type="checkbox"/> 舞台と客席の適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策（控室等における換気の徹底、三密の回避（人と人が触れ合わない程度の距離をとるなど）の実施 ・ 高齢者等が多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対策を検討する
3. その他	
⑦その他	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の利用中にホール職員が巡回を実施する場合は、ホール職員を受け入れるとともに、感染症対策に係る指示があった場合はこれに従う

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守し、問題が発生した場合（クラスター発生や感染防止策の不徹底等）には、県に結果報告書を提出してください。